

掲 示 板

マッセ OSAKA からのお知らせ

* 12 月 の 研 修 案 内 *

研 修 名	対 象	研 修 実 施 日	申 込 締 切 日
メンタルヘルスケア・ スキルアップ研修	全職員(特に指導的 な立場にある職員)	12月4日(火)～12月5日(水)	10月25日(木)
エクセル基礎研修5・6	全職員	12月4日(火)～12月7日(金)	10月25日(木)
訴訟問題対応研修	全職員	12月10日(月)～12月11日(火)	10月31日(水)
ワード研修5・6	全職員	12月11日(火)～12月14日(金)	11月1日(木)
ユニバーサルデザイン研修	全職員	12月13日(木)～12月14日(金)	11月2日(金)
コストから学ぶ 行政経営研修	全職員	12月17日(月)～12月18日(火)	11月7日(水)
コーチング研修	全職員(特に指導的 な立場にある職員)	12月20日(木)～12月21日(金)	11月9日(金)

◆研修の申込方法や対象者等詳しい内容については、各市町村の研修担当へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】マッセ O S A K A 研修課 TEL:06-6920-4567

編集担当からのお知らせ

自治大阪のメールマガジンを発行しています。

メールマガジンに登録された方へは、自治大阪各月号のマッセ O S A K A ホームページへの掲載時に、メールによりお知らせいたします。

配信登録や登録内容の変更・配信停止の手続きはこちらまで

⇒ shichoson-g23@sbox.pref.osaka.lg.jp

掲 示 板

* 研修実施報告 ① *

第65回マッセセミナー

持続可能な社会づくり～次世代のために私たちができること～

講師 登山家 野口 健さん

今、環境問題は重要な行政課題の一つで、先送りできないことです。将来を見据えて、次世代のためにも、今から少しずつ真剣に取り組まなければならない問題です。私たち一人ひとりの現在の行動が、将来の地球環境に影響を与えるということは、多くの方が理解しているところです。

そこで、平成19年6月13日、登山家の野口健さんをお迎えしマッセセミナーを実施いたしました。

野口さんは、登山家として有名ですが、実行力のある環境保全活動を実践し、環境省、地方自治体を含む行政、地域住民との連携のもとに、子どもたちへの環境教育や、清掃登山など多くの活動を行っておられます。

セミナーでは、登山家としての経験談、エベレストや富士山の清掃登山をするきっかけとなったことや、小中学生を対象とした環境学校の開校など、環境政策をすすめるヒントとなるお話をされました。

「義務教育の中に、環境教育を取り入れてみてはどうか。」「清掃登山も最初は、参加者も少なく、困難な道のりでしたが、熱意を持って活動を続けることにより現在では大きな力となって動いている。」「多様な団体がそれぞれ単独行動をするのではなく、子どもたちも含めてみんなで連携してすすめていくことが重要である。」「一人ひとりが自分のまちを住みやすいきれいなまちにしたいという愛国心のようなものが必要である。」と話されました。自治体職員に期待することとし

ては、「市役所へ来た人への対応について、冷たい対応は避けてほしい。住民に配慮のある対応をお願いしたい。何よりも、とにかくみんなで一緒にやろうという姿勢で臨んでほしい。」ということをお話されました。参加者にとっては、住民への対応について心当たりのある方もおられたと思いますが、このセミナーをきっかけに、改めて自分の住民への対応を意識しながら今後の仕事をすすめていただきたいです。そして、環境政策が少しずつ良い方向へ動き出すことを期待しています。

【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567



掲 示 板

* 研修受講者レポート ① *

～「業務改善研修」を受講して～

枚方市人材育成課 小林 美香

今回、2日間にわたる業務改善研修を受講して感じたことは、何かひとつの問題をグループで話し合うことにより非常に多くの意見が出るため、解決・改善につなげることができるということです。

1日目にだるま落としを使用したグループワークを行いました。だるま落としを2回行うのですが、まず、1回目のだるま落としを行った後に、うまくいかなかった点（要因）を見つけてその原因を考えます。できるだけたくさんの要因を見つけてから、それぞれの要因について対策を立てていきます。例えば、「ハンマーを振り切っていない」という問題点があった場合、さらに掘り下げて原因を追求し、それが「近くに人がいた」というものであれば「周りの人は離れておく」などの対策を立てます。私は、単純に改善策は「ハンマーを振り切る」だと考えていたのですが、具体的な



対策を立てることにより行動に移しやすく、効果も上がりやすいということを体験しました。そして、グループごとに目標得点を設定し、達成に向けてメンバー同士がアドバイスをします。このような方法で対策を立て目標を設定することで、1回目は75点満点中わずか1点だった私達のグループが、2回目には60点も獲得することができました。他のグループも飛躍的に得点がアップし、ほとんどのグループが目標を達成することができました。

2日目は業務における問題点について同様にグループで考えていきました。

これまで、問題を解決しようとする時、結論を急ぐあまり「どうしたら解決できるのか」ということばかり考えてしまい、行き詰ったり、やってみてもうまく解決につながらなかったりすることが多くありました。一方、今回教えていただいた手順では、はじめに徹底的に問題の原因を洗い出すところからスタートします。たくさんの原因を挙げることによって、そのひとつひとつの小さな問題の具体的な解決策を考えることができ、効果を得やすいと思います。原因追究に重きを置くこの手法は、どのような問題・課題にも有効であり非常に勉強になりました。

また、研修の中では、さまざまなグループワークをブレインストーミングの手法を用いて行いました。ブレインストーミングでは、どのようなアイデアでも否定することなく会議を進めるので、普段なら言うのをためらってしまうような意見も出しやすく、また、他の人の意見からヒントを得たり、複数の意見を組み合わせたりすることで発想が豊かになりたくさんのアイデアが出てきます。そのことにより、非常に活発な話し合いができるということを体験できました。今後、業務改善にとどまらず、いろいろな話し合いの場面で活用していきたいと思います。

また、講師の杠先生から、自分から組織を引いたときに残る自分自身の能力（資格・免許、専門知識などの実務能力、友人・人脈、特技・趣味、人間的魅力など）の向上に努めること、仕事に喜びを見出すことなどの重要性についてもお話いただき、「豊かで楽しく充実した人生を」というメッセージが強く心に残りました。知識はもちろんのこと、講師や受講生の方から元気をいただくことができ、仕事や人生に大きな刺激を受ける2日間になりました。

【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）

本年度も、「オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）」が10月1日（月）から発売されます。

全国での発売予定額は、390億円（13ユニット）で、その収益金は発売元である各都道府県から各都道府縣市町村振興協会を通じて、全国の市町村（政令市を除く）に配分され、住民福祉の増進等、市町村振興を目的とした事業に活用されることとなっています。

今回は、「オータムジャンボ宝くじ」について、簡単にご説明いたします。

昭和54年以来、「サマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）」の収益金が各都道府県に設立された市町村振興協会に交付され、市町村振興のために活用されています。

一方で、市町村への宝くじ収益金の配分をさらに進めるため、平成13年度より「オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）」が発売されました。

平成19年度 オータムジャンボ宝くじ発売概要

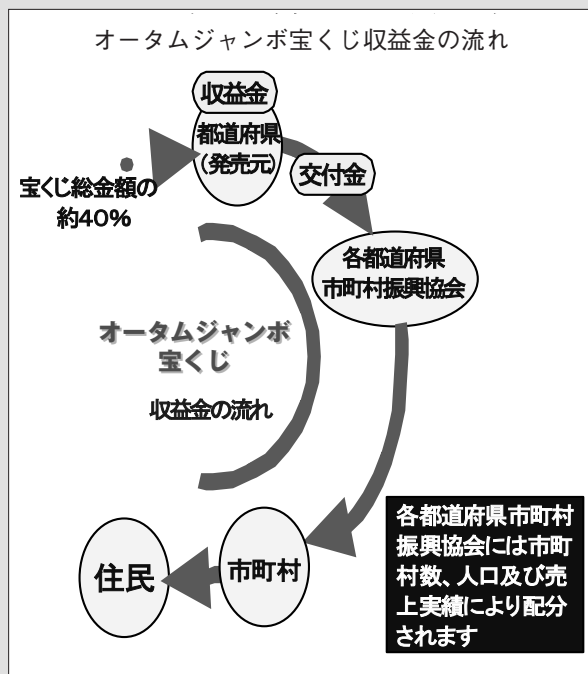
■発売期間：平成19年10月1日（月）～
10月19日（金）
（但し、完売次第発売終了）

■発売予定額：390億円（13ユニット）
（1枚 300円）

■抽せん日：平成19年10月24日（水）

■当せん金：

1等	1億5,000万円
1等の前後賞	2,500万円
1等の組違い賞	10万円
2等	1,000万円
3等	100万円
4等	5万円
5等	1万円
6等	3,000円
7等	300円



「オータムジャンボ宝くじ」の収益金は、各都道府県を通じ、市町村数、人口及び販売実績額の割合に応じて各都道府縣市町村振興協会に交付された後、各市町村に配分されます。

このように市町村に配分された「オータムジャンボ宝くじ」の収益金は、配分先の市町村において住民福祉等のまちづくりに活用されています。

なお、各市町村に配分される収益金は、公共事業その他、国際化の推進、少子・高齢化対策、地域情報化対策、地域経済の活性化、環境対策、人材育成等、地方財政法第32条によって定められた事業に活用することとなっています。

掲 示 板

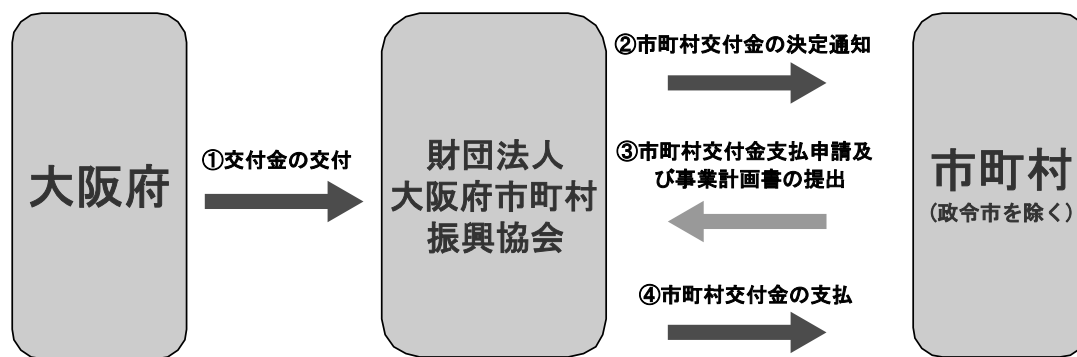
オータムジャンボ宝くじ発売額の推移

年度	全国発売(予定)額
平成13年度	21,000百万円
平成14年度	27,000百万円
平成15年度	30,000百万円
平成16年度	33,000百万円
平成17年度	36,000百万円
平成18年度	39,000百万円
平成19年度	39,000百万円

本協会では、前述のように大阪府から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金の全額を、「市町村交付金」として府内市町村（政令市を除く）に配分しています。本協会における配分基準は、均等割及び人口割を客観的指標とし、配分率は均等割を100分の30、人口割を100分の70としています。

なお、市町村交付金の交付にかかる基本的な事務の流れは、下図のとおりです。

「オータムジャンボ宝くじ」にかかる市町村交付金事務の流れ



【問い合わせ】(財)大阪府市町村振興協会振興課

TEL:06-6920-4566

平成19年度 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

2億円

(1等・前後賞あわせて)

10月1日(月)より発売。

(この宝くじは、販売額が発売予定額に達した時点で売り切れとなります。)